

## 総務委員会会議録

- 1 期 日 令和3年2月24日(水)
- 2 会 場 第3委員会室
- 3 開会時刻 午前10時 9分  
※休憩 ①午前10時47分～午前10時59分(12分間)  
②午前11時53分～午後1時00分(67分間)  
③午後2時12分～午後2時21分(9分間)
- 4 閉会時刻 午後 2時37分
- 5 出席者 委員長 小沼秀朗 副委員長 松浦昌巳  
委員 鈴木正治 委員 鷺山喜久  
委員 大石勇 委員 藤澤恭子
- 当局側出席者 市長、総務部長、企画政策部長、危機管理監、  
消防長、南部行政事務局長、会計管理者、  
監査委員事務局長、議会事務局長、所管課長
- 事務局出席者 議事調査係 松永友理子
- 6 審査事項
- ・議案第20号 掛川市ふるさと応援基金条例の一部改正について
  - ・議案第29号 令和2年度掛川市一般会計補正予算(第12号)について
    - 第1条 歳入歳出予算の補正
      - 歳入中 所管部分
      - 歳出中 第1款 議会費
        - 第2款 総務費(第1項のうち所管外部分を除く)
        - 第9款 消防費
    - 第2条 繰越明許費の補正
    - 第3条 債務負担行為の補正
    - 第4条 地方債の補正
  - ・議案第33号 令和2年度掛川市公共用地取得特別会計補正予算(第1号)について
  - ・議案第41号 第2次掛川市総合計画基本構想の改定について
  - ・陳情第1号 「日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書」の提出を求める陳情書
- 7 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和3年 2月24日

市議会議長 大石 勇 様

総務委員会 委員長 小沼 秀朗

## 議 事

午前10時 9分 開議

○委員長（小沼秀朗君） おはようございます。

ただいまから、総務委員会を開会いたします。

今定例会におきまして、当委員会に付託されました陳情は 1件でございます。よろしく御審査をお願いいたします。

初めに、傍聴の申出があり、委員長において許可いたしました。

次に、お手持ちの携帯電話については、原則として使用が禁止となります。ただし、必要に応じて委員長において判断しますので、使用する際は委員長の許可を得るようお願いいたします。

続いて、発言の際には挙手の上、委員長の許可を得てから、必ず自席のマイクのスイッチを入れて発言するようお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

陳情第 1号 「日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書」の提出を求める陳情書についてを議題といたします。

陳情書の写しをお手元に配付してございます。

陳情第 1号については、2月 4日に提出者から発言を行いたいとの申出があり、議会運営委員会で許可されました。

それでは、陳情第 1号 「日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書」について、陳述をお願いいたします。なお、説明は簡潔に 5分以内でお願いいたします。それでは、よろしく申し上げます。

〔陳述者 陳述〕

○委員長（小沼秀朗君） ありがとうございます。

この後、委員の皆様におかれましては、委員意見交換会をいたします。陳述者の皆様も傍聴してくださるということでございますけれども、その前に、委員の方から陳述者の方に対して質疑がありましたら伺いたいと思いますが、特によろしいですか。

〔「いいです」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、陳述者 小野様、大変お忙しいところ、本委員会に出席していただきまして、誠にありがとうございました。

傍聴ということで、傍聴席に移動をお願いいたします。

〔陳述者 傍聴席へ移動〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、委員の皆さんから御意見を伺いたいと思います。

御意見がある方は挙手の上、発言をお願いいたします。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） ありがとうございます。

今の陳述のお話をしっかり伺わせていただきました。

一昨年になるんですけれども、私たちの会派で広島のほうへ行きました。原爆の記念式典の当日もちょうどそこにいられたことができたものですから、記念式典、それから平和記念資料館も見させていただいて、原爆の恐ろしさ、それから悲しみとか原爆に対しての思いというか、そういうものも改めて胸に刻むことができたし、あつてはならない戦争も含めて、ことだなということは本当に身にしみました。原爆をなくそうと、これはあつてはいけないということは本当に強く思っています。会派では行ったんですけれども、私は強く思っています。

核兵器をなくすということに対しては賛成です。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） ほかにございますでしょうか。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） もちろんここにいらっしゃる皆様、本当に核兵器禁止ということは当たり前のように、もう絶対的に必要な言葉ということで、そこは皆さんご一緒の意見かなと思いますが、やはり私の祖父も実は被曝してもう90歳を超えておりますけれども、まだ悩まされながらも元気に生きております。そういったことで、私も非常に切実にこの問題を受け止めておりますので、本当にどうしたらこの核兵器が世界から消えるのかと。この地球を守るために本当にどうしたらいいのかということは、本当に切実に訴えていかなければなりませんし、それからみんなで考えていかなければならない。これは、やはり戦争においてもそうですけれども、風化してしまわないように新しくなった一緒に視察をした広島の方も、ここにいらっしゃる方は意外とほとんどの方が議長であつたり、いろいろな立場が多いかと思っておりますので、広島の平和記念式典に参列されている方もいらっしゃるかと思います。本当にあそこに行って、リニューアルされました展示物を拝見させていただきまして、やっぱりこれは、本当にこの日本は唯一持つ非常に重くて非常に貴重なこの経験を世界にきちんと伝えていくという、これは日本しかできないということを考えていかなければいけないなというふうに強く感じています。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに。

鈴木委員。

○委員（鈴木正治君） 陳情者の皆さん、今日はありがとうございます。

皆さんのおっしゃることは我々も十分分かりますし、私も広島、あるいは長崎に行ったこともありますし、また掛川市も平成19年 3月には、掛川市非核平和都市宣言、こういったものを行っております。そういう中で、やはり我が国は、唯一の戦争被爆国ですので、この立場というのは、ほかの国と違って非常に重要なものがあると思います。そういう中で、菅総理のほうは 1月に言っているのは、唯一の戦争被爆国として条約が目指す核廃絶というゴールは共有しているが、核兵器のない世界を実現するためには核兵器の保有国を巻き込んだ上で核軍縮を進めていくことが不可欠だと、こんなことを言われております。

ですから、やはり日本は、核廃絶に向けては、やはり菅総理をはじめとしてリーダーシップを取って、今後核保有国に働きかける、こういうことが非常に重要ではないだろうか、こんなふうに思います。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） ありがとうございます。

ほかに皆様からございますか。

鷲山委員。

○委員（鷲山喜久君） 立派な陳述を述べていただいたわけで、そのことに対しては、異論はございませんけれども、実は、平成31年の 3月19日に、私がこの意見書を求めて国に提出するように、議会の中で議会運営委員会というのがございますので、そこで提出をして、結論は全会一致でなければ提出ができないと、こういうことですので、全会一致にはならなかったということで一致できなかったわけですが、そのときには総合的判断とか、議論をもう少し重ねたほうが良いというようなこととか、あるいは国際世論がそこまで達していないというようなことです。ある方は、大賛成と言いましたけれども、また、ある方は、提出しないと、こういうことで全会一致には至らなかったと。

その後、国連でもって50か国批准をして今日に至っているということで、全体の流れとしてはそういう批准して、核保有国を孤立させて核兵器を使わせないと、今言ったように幾つかありますけれども、廃炉をしていくと。これは大事な問題です。

これだけ立派なことを先日提出しに来ていただいたわけですが、日本共産党議員さんと一緒に来られたと。それなりの御意味もあるでしょうけれども、ぜひ 1人で来ていただきたかったということが私も考えたと同時に、もう一つは、犬山市とかは、関係者の皆さんが議員宅へ行って一緒に勉

強しませんかということで、犬山の議員さんは勉強会を何回か重ねて採択に向かって動いたと。あるいは、岩手県という県がありますが、ここは全部の市町村か市が意見書を採択したと。それまでに、やっぱり3年かかっているということで、掛川の議会として平成31年3月19日から、じゃ、この点について何か勉強会をしたかということ、特にはないと。

したがって、そこで止まっているということで、もっとこの問題が大事な問題だからこそ勉強してやっていかんといかんということと同時に、被爆者国際署名というのが全国的にやる、特に、広島、長崎、延べにすれば、何百万単位ですよ。そういったところが、掛川ではおやりになっているかも分かりませんが、私は見たこともあまりないものですから、ぜひそういうことをやっていただきたいなと。

それから、これから批准を求める国に対する意見書を上げてくださいますとこういう署名もたくさん出てくると思います。そういうのは、やっぱり市民の皆さんも大いに参加していただいて、機運を盛り上げていただいてやっていくというのがいいのではないかとこのように思います。

そして同時に、国際社会では、アメリカ一国の言いなり、こういう社会じゃなくなってきたと。この50か国というのは、ほんの小さい国もあるし、いろんな国があるわけです。とにかくこの1点でということで批准をしたということで、もう世の中がずっと変わっているものですから。そういう意味では、結論はもっと掛川市民がこれを機会に被爆問題、こういったものについて勉強していただくと同時に、ここにもありますけれども、非核平和都市宣言これも全国のほとんどの自治体が行っておりますけれども、掛川の場合、これも平成17年に私が提案をしまして、当時の戸塚市長が行いましょうということで結んだわけですが、じゃ、具体的に何をやったらいいかということ随分聞かれまして、1つは中学生が長崎、広島へ行くべきだということで中学生が広島に行くのは実現しております。それから、議会議員として私は4年間任期がありますので、広島、あるいは長崎の資料館へ行って見るということも議員の勤めとしてやるべきだということを言ってきたわけですが。そういったことで、そっちのほうはまだ実現していませんけれども、いずれにしても、今回は私もこの4月で終わりになるものですから、そういう責任を感じますと、もっと後任の方や大勢の方に勉強してもらって批准していただこうというのが望ましいかなと。

今回は、総合的にいろんなことを考えて、趣旨は賛成だけれども、今日出てきてこの場で賛成かということ、そうはいかない。反対です。

以上。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに皆様からございますか。

私から。

○副委員長（松浦昌巳君） 小沼委員長。

○委員長（小沼秀朗君） 私も広島にお伺いしたことがございますけれども、その日はオバマ大統領がみえられた日でした。

一般質問でもこれを取り上げさせていただきまして、平和教育、本当に核兵器をなくすには何ができるのか。この掛川市でも形にしていきましょうという質問を今の松井市長に提案させていただきまして、その後、中学生の広島への訪問も、前から鷺山委員や元議員の堀内議員もおっしゃってありましたのでだんだんと形になって、今の8月15日、掛川市の式典でも、こういうところの発表会を盛り込んでいただくということになって、中高生も平和教育が大分進んだかなと思っております。

本当に、核兵器をいかになくすのかということに関しては、日本が唯一の被爆国としてリードしてほしいなという願い、私もそう思っています。やはり、唯一の被爆国に、唯一の被爆の決定をした大統領が来たと、ようやく戦後、1つの区切りがあったなというのがオバマさんが来たなということが大変大きな区切りであって、その日からいろいろな考え方が変わってきていると思いますので、今、保有国が少し後ろ向きになっておりますけれども、日本としてはリーダーシップを取って保有国もそういったものに署名をしていただけるように動いていただきたいなと、そのように考えます。

ほかには。ぜひ意見を重ねていきたいと思えます。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） すみません、勉強不足であれですけれども、ちょっと鷺山委員にお話を聞きたいんですけども、目指すところは同じですよというところで、議員も含めて市民も勉強をもうちょっとしたほうがいいよというところなんですけれども、具体的に、じゃ、どういうことをこれからやっていくべきかという何かあれば少し伺いたいなと思うんですけども。

○委員長（小沼秀朗君） 鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） 私が一番心配しているのは、戦争を経験された方がほんの一握りということで、ほとんどの方が、今日ここへおみえになっている方も、私もそうですが、あの戦争の経験や体験がないというこういう世代になった中で、改めて平和とは何かと、改めて核兵器とは何かと、あのベトナム戦争でさえ動くものは何でも殺すと、アメリカのやり方ですよ。そして、戦争である村を攻撃して、攻撃する前に人数を調べて、攻撃した後、死体の数を勘定して、そして残りがあのかないか、そこまで戦争というのはやったわけで、核兵器だけは使うかと。そういうことで、核兵器、こういうものは何かということをしかりつかむと、勉強すると。それと同時に、公民館館長とか、各地の公民館、あるいは生涯学習センターみたいなものがありますけれども、そういったこ

とで、今、協働のまちづくり云々かんぬんいっていますけれども、この戦争を知らない世代が圧倒的に多い中で、改めてそのところはしっかり勉強して憲法を守っていくと、憲法 9条はよく話題になりますけれども。そういったものを改めて勉強して、市民力を今よりもっと高めて、こういったものを取り組んでいかれるということをする、説得力があるんじゃないかなというように思います。方法としては今言ったようなことです。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） 御意見を聞いて。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 確かに、戦争、核兵器自体もあまり今までも認識だったり、感覚というのは、おととしの夏に広島に行ったことでふっと入ってきたというのは現実ですので、確かに勉強不足ということは否めないなと思いますし、市民の中でも戦争を知らない人がほとんどになってきているというのは事実だし、これを発信して、こういった意識を向上させるというのはすごく大事だなというのは思いました。

そうすると、今回の核兵器禁止条約に対しても、やはりまだ勉強をした上での参加のほうが良いというような判断のほうが良いというような感じですか。

○委員長（小沼秀朗君） 鷲山委員。

○委員（鷲山喜久君） 最初にも言ったように、これを議会のほうへお届けしていただいたわけですよ。一番最初に言ったのは、小野和典さん一人でこれだけ重いものを出しに来ていただければよかったなと思いますよ。

それと同時に、勉強というよりも、議会の中で私は 4年間の、さっき言った、一度は副委員長も委員長も広島に行かれた、あるいは視察で行かれた、それを議員は自ら体験を実践していくために4年間のうち 1回は広島、長崎へ行って、知れるかということが、今コロナの関係でできませんけれども、視察をする、あるいは勉強をする、こういったことをやれば、今日のようなお話をされても、それはそうだと改めますよ。そういった点でやり残しがあるなと私は思います。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに皆さん。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） 陳述してくださった方の御意見は本当にごもつともだと思いますし、この日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求めるということは、一見、非常にこれは誰もが期待するところだと思いますし、何でこれを日本はしないんだろうというのが、大半の国民の方の

御意見だと思っております。

これの最終目的というのは、やっぱり核兵器がなくなるということ、平和な世の中になるということが目的だと思いますので、であるとすれば、やはり保有国が今この条約の中に参加がないということですが、昨日現在で見ても、今54か国がこれを確認しているかなと思います。今月に入っても、やっぱり加盟する国も増えておりますし、だんだんこうやってどんどん加盟をしていく、この批准国を増やしていくということで、最終的には保有国を孤立させるというか、ぐっと圧力をかけるという、そういうことが私はちょっと苦しいところがあるかなと。

今、日本の立場としては、やはり唯一の被爆国という立場で、一緒になって、今各保有国に訴えていかなければいけない。もっと対話を重ねて、先ほど高校生の御意見にもありましたけれども、私たちは、微力ではあるけれども、無力ではない、対話を重ねて、時間は非常にかかるかと思いますが、もっと孤立させることが目的ではなくて、対話を重ねて平和にもっていくということ、それがなにより、私、大事じゃないかなと思っているんです。そういう意味では、もう少し時間をかけて日本ができること、日本しかできないことというのがあるんじゃないかなという思いもあります。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） ありがとうございます。

ほかに皆さんどうですか、意見がそろそろ出尽くしたかなというのがありますけれども、言い足りないところがありましたら、ぜひ意見を求めたいと思いますけれども。

鈴木委員。

○委員（鈴木正治君） もう核兵器をなくすという気持ちは、皆さん誰もが同じだと思うんです。それにいかにして持っていくかということだと思いますが、今の状況ですと、核保有国と非核保有国がそれぞれ分かれて分離したような形になると対立構造が生まれることも考えられる、そういう中で、日本というのは唯一の悲惨な被爆国としてこれを訴えて、どちらにということじゃなくて、とにかく核をなくすことに日本が一番リーダーシップを取れる国じゃないかなと思います。そのためには、批准云々ということよりも、そういう国際的努力をすることによって日本の価値も高まるし、こういう努力が必要じゃないかなと私は思います。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに皆さんからございますか。

鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） 日本が批准をしないと、先日国会でも国会議員が問い詰めたところ、署名する考えはないと。国連では、確かに日本政府が出した提案に対して、核保有国アメリカ、それからイギリス賛成、フランスは棄権、中国、ロシア、これは反対ということで動いたわけですが、い

ずれにしても日本の場合は、核の傘と、非常に守られていると。要するに、アメリカに守られているという、こういう考えがある以上、署名なんかするわけないでしょう。

したがって、署名をするような政府をつくっていくと。次の総選挙でそういう政府をつくっていくということをしきりに言っている政党もありますけれども、そういった要するに、日本はアメリカの言うことはしっかり守っていくと、こういう立場を断ち切らない限り、本当の国民の幸せなんかないですよ。そこまでやっぱり持っていくかどうか。

これ、今日は核の話ですから、そこまではちょっと言い過ぎなので。やっぱりそういうふうにしっかり考えて、市民力を高めていくということが大事じゃないかなと。時間はかかるけれども、それをとことん提出した皆さんもこれが終わりじゃなくて、これが出発だということで、市民の皆さんを大いに巻き込んでやっていっていただければ議会のほうも変わっていくと。議員も勉強してくれないと困るよということです。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） 大石委員。

○委員（大石 勇君） 皆さんの意見をそれぞれ聞かせていただきましたけれども、日本としても少々曖昧というような言い方は悪いかもしれませんが、そういったところもあるかなと。

そして、今、陳情の理由についていろいろとお聞きをしましたけれども、なるほどこのとおりかなと、そんなふうに思っております。しかし、今、皆さんの意見の中からはいろいろ自分なりにまとめてみますと、まだまだそこまでいく環境がどうかということを感じますので、市議会もそうでありまして、環境をもう少し整えるということが一番大事な事かなとそんなふうに思っています。

以上です。

環境というのは、署名ができる環境ということですけども。

○委員長（小沼秀朗君） ほかにございますか。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） その署名ができる環境ですとか、市民力を高めるというふうに、また先ほどからお話しいただいているように、風化させない、子供たちにもしっかり伝えていくという、そういう立場で私たちが何か行えること、今すぐ平和に向かって、今、掛川市として行っていることもたくさんございますけれども、市が平和教育を行っている、また平和を考える自由研究の募集なんかもあり、徐々にこういうことをなるべく多くの市民がどんどん平和教育、教育だけではなくて参画をしていくというか、そういった形を取れるように、ますます私たちも努力を別の視点から

していったら高めていく必要があるかなと思います、そのあたりもまた御意見があれば教えていただきたいと思います。

○委員長（小沼秀朗君） 今の藤澤委員に対して御意見等ございますか。

意見は特にないですか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、意見も出尽くしたというようですので、この辺で採決いたしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。

陳情第 1号について、採択することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小沼秀朗君） ありがとうございます。

陳情第 1号につきましては、全会一致にて不採択とすべきものと決しました。

ただ、不採択ということでございますけれども、委員の意見は、とにかく核兵器はあってはならないという意見は統一だったと思います。

軍縮に向けて、やっぱりそちらに向かっていくような勉強会や、いろいろな動きを掛川市議会としてもこれからしていくべきではないかという意見があったと思います。

県内の様子ですけれども、焼津市では「核兵器のない世界を目指し、世界各国の核兵器禁止条約の早期批准のためリーダーシップをとり核兵器を持つ国々と持たない国々の橋渡し役を務めることを強く求める意見書」これが出されておりますし、富士市では「我が国が核兵器禁止条約に署名できる環境を整える努力を政府に求める意見書」、それから沼津市では「核兵器禁止条約に署名できる環境を整える努力を求める意見書」がそれぞれ出ております。意見書を提出したところもございまして、意見書を出し、採択に至らなかった自治体であっても、こういったリーダーシップを取っていきましょうという方向の意見書が出ているところもございまして、またこれに関しては、引き続き、掛川市議会も取り組んでいけたらなと思います。

それでは、ここで10分間の休憩といたします。

11時に再開いたしますので、よろしく申し上げます。陳述者におかれましては、お忙しい中、ありがとうございました。

午前10時47分 休憩

午前10時59分 開議

○委員長（小沼秀朗君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

今定例会におきまして、本日、当委員会に付託されました議案は、分割付託されました議案第29号 令和2年度掛川市一般会計補正予算（12号）をはじめ、4件であります。よろしく御審査をお願いいたします。

審査に入る前に、1点御了承いただきたい点がございませう。

通常、議案番号順に審査を進めていくべきですが、効率よく議事を進行するため、お手元に配付してある審査順序にて審査を進めていきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） ありがとうございます。

次に、当局から説明資料の配付について申出があり、許可いたしましたのでお手元に配付してあります。

続いて、当局から小型パソコンの使用について申出があり、委員長において許可いたしました。

続いて、お手持ちの携帯電話については、原則として使用が禁止となります。ただし、必要に応じて委員長において判断しますので、使用する際は委員長の許可を得るようお願いします。

発言の際には挙手の上、委員長の許可を得てから、必ず自席のマイクのスイッチを入れて発言するようお願いします。また、質疑においては、説明を求める場合、まず議案のページ、款項目節を示し、疑問点を明瞭に発言することとし、答弁も簡潔に分かりやすくお願いし、一問一答方式でお願いいたします。

初めに、議案第41号 第2次掛川市総合計画基本構想の改定についてを議題といたします。

それでは、企画政策課の説明をお願いいたします。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） ありがとうございます。

前回の総合計画をちょっとすみません、あまり全て覚えていないんですけども、今回、連携という言葉がかなり結構多く使われていると思ひているんですけども、私も連携ということはすごく必要だと思ひていて、一方的でもなければ、お互い協力し合うという、情報もそうだし、人ともそうだし、連携ということはいいなと思ひていたんです。今回、割合使うようになっていたということですか。

○委員長（小沼秀朗君） 沢崎企画政策課長。

○企画政策課長（沢崎知加子君） 審議会のほうでもいろいろ御意見をいただきまして、やはり掛川市としては協働のまちづくりの中で、市民、それから企業と連携を図っていくということが大切

ですし、今、このコロナの社会の中で、よりそこが重要になっていくということを意識しましてこのような形になっています。

○委員長（小沼秀朗君） 松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 言葉自体は分かりやすいし、協働のまちづくりというのにプラス、やっぱり連携という言葉が入ることで、これまでと違ったイメージというか、それが伝わりやすいかなと思ひ、いいと思ひます。

それともう一点、環境のところなんですけど、175ページの3番目なんですけれども、2050年に炭酸ガス排出ゼロを目標に国全体、世界中が動き始めているんですけども、この環境に対してのこの分野について、もう少し強く発信するほうがいいかなと思ひますけれども、この辺はどうでしょうか。

○委員長（小沼秀朗君） 沢崎企画政策課長。

○企画政策課長（沢崎知加子君） ありがとうございます。

こちらについても、審議会でもいろいろ御意見をいただき、最終的にこのような形になりました。ここについては、基本構想で全てが書けるわけではないので、来年度、基本計画を計画していく中で、より具体にしていきたいと思ひますし、来年度の組織の中でも、そのところに重点を置いた循環と脱炭素を視野に入れながら取り組む体制とし、環境にはもともと掛川市として力を入れていくという方向にはございます。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに皆様から。

鈴木委員。

○委員（鈴木正治君） それでは、私からは防災関係について少し伺いたいんですが、例えば172ページのほうに、土地利用の基本方針の中に、「防災機能を重視した土地利用」というのがありますね。それからもう一つ、次に176ページの「災害に強く安全で安心な暮らしを支える基盤」の中で、地震、津波、風水害の大規模自然災害に備えた自然災害死亡者ゼロを目指し、地域防災体制の強化・災害対策の充実と、感染症云々とありますが、ここでいっているのは、自然災害による死者をゼロにしましょう、それから災害対策を強化するとか、あるいは災害対策となっていますが、これだけですとどういうことをどのように進めるか、ちょっと見えないんですが、こちら辺は要するに、地元の人たちに災害に備えて避難とかそういうのを充実するのか、あるいはもうちょっと2ページのほうにあるように面的なアンケート、そういうのをやるのか、そういうのがもうちょっと見えるほうが、ただこれだったらあまりにも抽象的で漠然としているので分かりにくいんですが、その辺を伺います。

○委員長（小沼秀朗君） 沢崎企画政策課長。

○企画政策課長（沢崎知加子君） ありがとうございます。

具体的には、今、水害のことも大変この近年、心配される場所ですので、総合治水の計画を今準備を進めております。そういったところが具体的なところになってくるかなと思いますが、当然災害については、自助、共助、公助ということになりますので、引き続き皆様にも意識啓発というか、そういったところも併せてしていきたいと思ひますし、今後いろんな施設を整備していくとかそういったときには、そういう防災の観点ということがやはり必要になってくるというふうに思ひますので、そういったことがこの土地利用の構想の中に盛り込ませていただひています。具体なところについては来年度の基本計画の中で示していきたいと思ひます。

○委員（鈴木正治君） もうちょっと具体的に少し見える形がいいかなと思ひますけれども。

○企画政策課長（沢崎知加子君） ありがとうございます。

○委員長（小沼秀朗君） ほかにほございますか。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） 今回、この改定に当たって、大変な御尽力と、また労力がかかったかと思ひます。やはり協働とか連携という言葉があるとおり、この総合計画は、市民に浸透しなければこれはあまり意味がないなというところを私は感じていまして、やっぱり協働や連携ということであれば、市民により伝わる形でこの計画が出されていくべきだと思ひますし、市民と協働、市民と連携をしていく、そういった分野においてはどのようなことをお考えなのか、ちょっと教えていただければと思ひます。

○委員長（小沼秀朗君） 沢崎企画政策課長。

○企画政策課長（沢崎知加子君） ありがとうございます。

分かりやすい形の情報発信というところは、概要版等の作成とかを検討してまいりたいというふうに思ひますし、来年度、また具体なところの検討をしていく中では、市民委員会をつくって、御意見をいただくことになりますので、そのところに若い世代から幅広い分野の方に御協力をいただひて、御意見をいただきながら進めてまいりたいと思ひます。また、その後の発信をしていくというように進めてまいりたいと考えております。

○委員長（小沼秀朗君） 藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） では、発信の周知のほうですね、啓発をよろしくお願ひします。

174ページの「誰もが健やかに、安心して幸せな暮らしをともにつくるまち」の確認です、これは⑤番ですけれども、地域のネットワークをさらに強化し、高齢者、女性、障がい者、外国人等、誰

ひとり孤立することなく取り残されないまちを目指しますという、ここにあって女性が入っているというのは何かありましたか。

○委員長（小沼秀朗君） 沢崎企画政策課長。

○企画政策課長（沢崎知加子君） 今回、県の男女共同参画の課長さんも審議会の委員をお願いをしておきまして、その方の御意見もいただきました中で、やはり今回、コロナ禍の中で、女性へのDVが増えたりとか、いろんな課題がありまして、そういったところも視野に入れながら、誰一人取り残さないという中に女性も含ませていただきました。

○委員長（小沼秀朗君） 藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） では、より一層手厚くということがいいですね。今までよりもまたさらにということですね。承知しました。ありがとうございます。

○委員長（小沼秀朗君） ほかには質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○委員長（小沼秀朗君） それじゃ、いいですか。

質疑も出尽くしたということで、この後、市長におかれましては御退席となりますので、何か一言、改定に向けて思いですとかメッセージがあれば、頂ければと思います。

松井市長。

○市長（松井三郎君） 時間を頂きましてありがとうございました。

委員会にいつから出なくなったのか、ちょっと記憶がないんですけども、もう 1年半ぐらいですか、委員さんの人数が随分少なくなったような気が、そんなことはないですね。

総合計画については、もう30年、20年来、いろんな意見がありまして、もう総合計画はつくらなくてもいいんじゃないか、それから、議会の承認が要らないよ、法律的にはそういう形で進んできたんですけども、掛川市においては、掛川市自治基本条例をつくる時に、そうは言っても総合計画をつくらなくてもいいというのは、やはりこれから向こう 5年間、10年間、そういう方針はやはり示しておく必要があるだろうという、これは市民の皆さんの意見と、ずっとお願いしてきた日詰先生の意見が、やはりこれは必要だということで、構想部分の承認をいただくという条文を入れて、もう 1つは、昔は10年ぐらい、総合計画つくったら棚に押し上げちゃったようなところがあったんですけども、社会情勢の変化にしっかり対応できるような見直しをしっかりと検討すべきだという、この 2つの条文を自治基本条例の中に入れて、これも市民の意見もありましたし、私もそう思ったし、職員のほうもそういう感じになりましたので、掛川においてはそういう意味では、議会とこの総合計画というのは、一体となってつくり上げ、進めていくというスタンスは取っているわけであ

ります。

マニフェストで首長さんが当選すると、総合計画は意味がないですね。だけれども掛川市は、そうは言っても、総合計画はみんなが知恵を絞って構想を作ったんで、マニフェストで全部変わっちゃうというわけにはいかないのでということで、今日に至っているわけです。

2つ目の、要するに時代の状況の変化に対応して、すぐ総合計画も見直していくべきだよと、こういうのがありまして、まさしく今回、去年 1月の終わり、2月の初めに前の総合計画の答申を、私頂きました。それによって、新しい総合計画を整備し、取り組んでいこうと思いましたが、その時はコロナのこの字も全くないんです。2月の4日に頂きました。

それから、これほどデジタル化が急速に進むという想定も、頭の中にはあったでしょうけれども、急速にこんな進んでいくという想定もなかった。

それから、東京一極集中が、やはり今は安心安全なまちで生活するという意味では、あそこに集中していくのは、もうおかしいじゃないか、だから地方分散、この考え方もなかったということで、やはりこれはもう、これだけ社会情勢がいろいろ変わり、掛川の状況も変わってきている。

そういうことで、やはり少し見直しをするということが、意識改革、意識変化、それに対応できるような状況にもつながって、働き方改革もまさしくそうですね。そういうのにつながっていくというような思いがあって、改正案を出すことにした。

多分、皆さんがここの時点で構想を変えなくても、次の市長になってからやればいいじゃないかと、多分そういう思いがかなりあると思うんですね。

私自身は、前の計画を議会の議決をいただいて、それを出来上がる段階でもう見直しましょうよということを考えたときに、当然、お認めいただいた前の議会の皆さんに、改めて構想的なものについてはそこで了解を得なければ、なかなか前に進めないと、こういう思いがありまして、少し職員にも無理をさせたというふうに、正直思っております。

ただ、審議会のいろんな先生方と議論をする中でお話があったのは、これだけポストコロナ含めてデジタル化が進んだ中で、いろんな計画の見直しをこんなに早く対応すると、ようやく民間のいろんなスピード感に自治体も追いついてきたという意見もありました。

そういう意味では、今回ここでこういう考え方を示して、具体的には少し具体論が乏しいという意見がもちろんありました。

具体的な実施計画、基本計画まで決めちゃおうというふうには思いませんでしたけれども、今議会でポストコロナ含めて、デジタル化の推進含めて、これからの掛川のまちづくりのあり方は、ぜひこの議会で決めておいていただいて、次の、何人議員さん残るか分かりませんが、個別の

問題については改めてそのときに決めていただくと、こういう思いでありましたので、繰り返しくなりませんが、ちょっと職員には無理をかけたかなという気はしていますけれども、審議会の先生なんかは、本当にこの時点でこれだけの議論を自治体とできるというのは、ものすごい素晴らしいことだというお褒めの言葉をいただいておりますので、私としては、そういう意味では、職員にちょっと無理をかけたけれども、よかったかなというふうに思っています。

内容的にも、我々の考え方、思いが、ある意味では構想的に具現化できてるものというふうに思っておりますので、これからまだ議員さんを続ける方がいらっしゃいますので、この構想に基づいて、いろんな議論を深めていただければというふうに思います。

そういう意味では、ぜひ御理解と御承認を頂きたいというふうに思います。

私からは以上です。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終結いたします。

ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） 以上で討議を終了します。

討論はありますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） よろしいですか。

以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第41号 第2次掛川市総合計画基本構想の改定について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小沼秀朗君） ありがとうございます。

議案第41号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決するべきものと決定しました。

それでは、市長はここで退席となります。

○市長（松井三郎君） ありがとうございます。

○委員長（小沼秀朗君） 次に、議案第29号 令和 2年度掛川市一般会計補正予算（第12号）第 1 条歳入歳出予算の補正のうち、歳入中所管部分、歳出中第 1款議会費、第 2款総務費（第 1項のうち所管外部分を除く）、第 9款消防費、第 2条繰越明許費の補正、及び第 3条債務負担行為の補正、並びに第 4条地方債の補正を議題とします。

それでは、各担当課から、所管する歳入歳出部分について説明をお願いします。

まず、企画政策課の説明をお願いします。

沢崎企画政策課長。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの企画政策課の説明に対する質疑をお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木正治君） 補正予算の説明資料の案の部分で、企画政策課の中で、総合計画推進管理費の中で市民意識調査委託料が79万 5,000円減っていますが、これは入札減と言われましたけれども、何か項目的にも減らした、調査項目を減らすとか、あるいは何かそういうところを簡略化したとか、そういうのがあってこれだけ減ったんでしょうか。

○委員長（小沼秀朗君） 沢崎企画政策課長。

○企画政策課長（沢崎知加子君） 特にそういったことはございません。

単純な入札差金ということです。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

鷲山委員。

○委員（鷲山喜久君） 今の説明、87ページですが、1,000万円の寄附が企業よりということですが、企業数、あるいは一番高額な寄附金の企業名が、言いたくなければ結構。

○委員長（小沼秀朗君） 沢崎企画政策課長。

○企画政策課長（沢崎知加子君） 1,000万円につきましては、信金中央金庫様から頂いております。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

よろしいですか。

[「はい」との声あり]

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終結いたします。

ありがとうございます。

続きまして、市長政策室の説明をお願いいたします。

山田市長政策室長。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの市長政策室の説明に対する質疑をお願いします。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） すみません、107ページの秘書業務の減額、県外出張の件ということで、大体何回くらいこの出張がなくなったのか、教えていただけますか。

○委員長（小沼秀朗君） 山田市長政策室長。

○市長政策室長（山田京子君） 令和元年度につきましては47回県外出張がございましたが、本年度につきましては、現時点で7回となっております。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） 109ページですが、一般的に、コロナでいろいろ会合が減ったりするというので、それはそれで意味は分かりますけれども、減ったことによって、仕事していて、困ったことっていうのはないですか。

ないとなれば、最初からあまり意味のあることやっていないじゃないかなと、こんなふうにもなっちゃうじゃないですか。

大事な予定を組んでやっておられると思いますが、これ、コロナの関係でやむを得ないですから、その結果、えらい影響が出たとか、そういったのはないですか。

○委員長（小沼秀朗君） 山田市長政策室長。

○市長政策室長（山田京子君） 今回のU40-KAKEGAWAミーティングの関係で言いますと、コロナの関係で、メールですとかLINEのグループをつくりまして、コミュニケーションを図るなどの工夫はしているんですけども、やはり直接会って話ができないというところで、なかなか、活発な議論の場が設けられなかったことが苦慮していたところです。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑ございますか。

107ページの、先ほどの秘書業務費でございますけれども、特別職普通旅費も減っておりますけれども、先ほどのように令和元年との回数の比較等は。

山田市長政策室長。

○市長政策室長（山田京子君） 昨年の件数で言いますと93回で、本年度につきましては35回となっております。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） ありがとうございます。

質疑を終結いたします。

次に、IT政策課の説明をお願いします。

鈴木IT政策課長。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまのIT政策課の説明に対する質疑をお願いいたします。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） ありがとうございます。

今、情報化社会というか、市役所だけじゃなくて、いろんなところで情報化ということが進んでいるんですね。

割合、情報化するとお金がかかるかなと思うと、案外減額されているということですが、入札の差金とか結構多いんですけども、こういう時代だからこそ、業者、企業さん、相手方が結構、企業努力をして割合抑えてきているのか、そういった社会的なことというのはあるんですか。

○委員長（小沼秀朗君） 鈴木IT政策課長。

○IT政策課（鈴木良康君） 予算を要求する際に、業者に見積りを取りますが、企業努力というより発注時に競争入札によって結果的に安価になったということです。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木正治君） 今回の場合、コロナ禍で非常にいろんなものが変わってきた中で、今年是在宅ワーク、こういうのも取り入れてやっていると思うんですが、この在宅ワークというのは、各部門あるいは課で掌握しているのか、それともIT政策課は、その関連はどんなになっているのでしょうか、在宅ワークの関係は。

○委員長（小沼秀朗君） 鈴木IT政策課長。

○IT政策課（鈴木良康君） 在宅ワークで使うパソコンの貸出しや、自分のパソコンを使ってテレワーク接続するという申請は把握していますけれども、実施については行政課のほうで把握しております。

○委員長（小沼秀朗君） 鈴木委員。

○委員（鈴木正治君） その場合の、一番心配なのは、安全管理というかデータの流出とか、そういうのは、そうするとその課で責任持ってやるということで、特にIT政策では関わりはないということでしょうかね。

○委員長（小沼秀朗君） 鈴木 I T 政策課長。

○ I T 政策課（鈴木良康君） システム上、システムの情報が漏れないようにというような対策はやっておりますので、基本的に情報漏洩の心配はないというふうに思っております。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終結します。

ありがとうございました。

続きまして、市民課の説明をお願いします。

深田市民課長。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの市民課の説明に対する質疑をお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木正治君） 個人番号カードですけれども、これは当初どれぐらいを予定していて、それが結果としてどれぐらいになって減額になったというのは分かりますでしょうか。

○委員長（小沼秀朗君） 深田市民課長。

○市民課長（深田康嗣君） マイナンバーカードの交付率は、計画上ですが、国では令和 4年度末までにほとんどの国民がマイナンバーカードを持つという方針でいます。

それに合わせて考えますと、ほとんどの掛川市民がマイナンバーカードを持つという状況を令和 4年度末までに達成するには、令和 2年度末で47%ぐらいの数値にならないと、結果的に令和4年度末に90%以上、100%に近い数に到達しません。

ただ現実的には、掛川市のマイナンバーカードの最新の交付率は、2月14日時点で24.2%となっております。

こうした状況から、委任交付金が減額ということになっております。

○委員長（小沼秀朗君） その他、質疑はございますか。

よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終結いたします。

ありがとうございました。

それでは、誠に申し訳ございませんけれども、審査の途中ですけれども、ここで休憩を取りたいと思います。

午後の再開は 1時からということで、よろしくお願いします。

午前 11時53分 休憩

午後 1時00分 開議

○委員長（小沼秀朗君） それでは、休憩前に引き続き審査を継続いたします。

財政課の説明をお願いいたします。

都築財政課長。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの財政課の説明に対する質疑をお願いいたします。

質疑はございませんか。

鷲山委員。

○委員（鷲山喜久君） 議案書の 127ページの松ヶ岡の件ですが、工事の発注を一括から分割にしたと。

いろいろやっていかないと、ああいう工事というのは、やっていってみないと分からないという部分がたくさんあると思うんですね。

その場合、頭が 4億円と上限が決まっていると。その中で収めると。

今回の場合は分割発注に変えるということですが、分割発注を何回かやって、その総額が 4億円を超してしまうと、この点の心配はないですか。

○委員長（小沼秀朗君） 都築財政課長。

○財政課長（都築良樹君） 現在のところ、4億円の中で収まるという計画で進めていますので、大丈夫だと思います。

○委員長（小沼秀朗君） ほかにはございますか。

よろしいですか。

大石委員。

○委員（大石 勇君） 議案書の 126ページの繰越しのところですけども、9款の、これ消防費ありますね、防災資機材整備事業というの。

これは何か、資材が間に合わないということ。

○委員長（小沼秀朗君） 都築財政課長。

○財政課長（都築良樹君） この防災資機材は、防災ベッドと避難所で使用するパーティション、これを購入するんですけども、納品が 3月まで少し難しいということで、繰越しをお願いするものです。

○委員（大石 勇君） よく、各区とかで出てくる資機材のいろいろあるけれども、そういうのは

含まれていないわけですか。

○財政課長（都築良樹君） はい。

○委員（大石 勇君） 全てあれだね、今言ったものだけだと。

○財政課長（都築良樹君） そうです。

○委員（大石 勇君） 分かりました。

○委員長（小沼秀朗君） ほかにございますか。

鷲山委員。

○委員（鷲山喜久君） 同じページで、土木費のところでは橋梁維持の関係ですが、1億3,178万円ということで、これ、本会議場で何か説明をしていただいて、地権者がどうのこうのというような説明をちょっとされたと思うんですが、聞きたいところは、地権者が何か言って、異議を申し立てていて進まないもんだから繰越明許にという、こういうことですか。その点は地権者の存在で。

○委員長（小沼秀朗君） 都築財政課長。

○財政課長（都築良樹君） 橋梁については、地権者との調整をというよりも、県道であるとか、河川であるとか、いろんなそういう国や県との協議、それから実際に橋梁の工事で使う資材、その搬入が、今回このコロナの影響で製造そのものが遅れていて、納入が遅れているということで、繰越しをお願いしています。

○委員長（小沼秀朗君） ほかにございますか。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） 126ページの繰越明許費についてですが、幾つかこの中で、やはりコロナ禍によって納品できないとか、工期が間に合わないということがありましたが、もうこれはめどがついているのか、まだ全くここはめどがついていない状況なのか、1つだけ確認させてください。

○委員長（小沼秀朗君） 都築財政課長。

○財政課長（都築良樹君） ものによっては、ほぼめどがついているものもあります。

現在聞いているところの完成の予定時期ですけれども、資材が遅れている、納入が遅れている現場であっても、大体夏ぐらいには終わるのではなかろうかという予測が立っています。

○委員長（小沼秀朗君） ほかによろしいですか。

質疑はございませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終結いたします。

ありがとうございました。

次に、行政課の説明をお願いいたします。

高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君） 行政課です。よろしく申し上げます。

最初に、午前中に I T 政策課でありましたテレワークの利用状況につきまして回答いたします。

テレワークですが、12月末現在、延べ 188人が利用しております、前年度が同時期で64名ですので、3倍弱利用が増えました。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの行政課の説明に対する質疑をお願いいたします。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） ありがとうございます。

5番目、6番目、選挙の関係なんですけれども、期日前に関して、コロナの関係も含めて、何か今までと違ったやり方とか、会場を増やすとか、そういったところの何かはありますか。

○委員長（小沼秀朗君） 高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君） 会場につきましては3か所、本庁、それから両支所で変わっておりませんが、間隔を空けたり消毒類を用意する予定であります。

○委員長（小沼秀朗君） ほかにございますか。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） 4番の退職者の手当の増額ですけれども、これは、定年退職者以外の方が大幅に多かった、見込みより多かったということでしょうか。

○委員長（小沼秀朗君） 高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君） 普通退職者につきましては、例年6月に調査をいたしますが、当初予算の時点では人数は確定しておりませんので、6,000万円の予算を取っています。その後、途中退職や年度末の退職という調査の中で、人数がほぼ固まってきたため補正をお願いするものです。

○委員（藤澤恭子君） もう一ついいですか。

○委員長（小沼秀朗君） 藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） 例年に比べて特段多いというわけではないということでしょうか。

○委員長（小沼秀朗君） 高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君） 今年度の見込みにつきましては7名を見込んでおりますが、昨年度が8名、その前が9名ということで、特別多いというわけではありません。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑ございますか。

よろしいですか。

[「はい」との声あり]

○委員長（小沼秀朗君） それでは質疑を終結いたします。ありがとうございました。

続きまして、管財課の説明をお願いいたします。

村上管財課長。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの管財課の説明に対する質疑をお願いいたします。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） ありがとうございます。

A Iの体温の検知システムのことなんですけれども、様々な施設に今置かれていて、検知するところに立つんですけれども、どうも体温が低く表示されていたりとか、施設によってちょっとあまりいい具合に働いていない場合があります。そういったことで、この機器の選定とか、そういったところの工夫とか、何かそういうことがあったら教えてください。

○委員長（小沼秀朗君） 村上管財課長。

○管財課長（村上将士君） 現在、本庁舎におきまして導入しておりますA Iシステムがございます。これは、ソフトバンク社から貸与をしていただいて、今年の5月末まで無償貸付をしていただいているというような状況です。その運用につきましては、体温が高い方がいらっしゃったら、行政課の保健師の指導によりまして、そういった方をどういう機関に受診していただくとか、どういう対応をしていただくとか、そういうことを今指導しております。

機種を選定につきましては、2社から見積りを取りまして、機種を選定しております。アルソックとソフトバンクから3種類の見積りを取って、機種のほうを選定しております。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） その他質疑はありますか。

鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） 今の質問に関連してですが、金額は31万4,000円。大した金額じゃないですが、状況からすれば、急いで購入をして設置をしないとまずいんじゃないかなと思うわけですが、原則的に言えば、これから補正を31万4,000円購入のため、備品購入費を増加するという補正で、3月幾日ですか、議会閉会日に決まりますと。それから手当をしてだなんていうと、なかなかまだまだ先になっちゃう話ですが、もう現に備えてあるんですか。

○委員長（小沼秀朗君） 村上管財課長。

○管財課長（村上将士君） 先ほども御説明したとおり、本庁舎においては設置をしてございます。

両支所において未導入でございますので、補正をお願いして、それからの導入というようなことになります。

○委員長（小沼秀朗君） 鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） 緊急性ということになれば、専決等いろいろ手法はあると思うんですけども、なぜそういう、緊急に、もう安心・安全をちゃんと売り物にしくちやならないところが、それは順序立てて、ちゃんと議決をしていくということは大事なことです。こういった問題だったら、もう課長権限でやっちゃうぐらいの、それくらい重要なことじゃないかなと思うんですが、そこを聞いちゃうと答えにくいでしょうから。私は、今このコロナ、このことを思いますと、一刻も早くやらなくちゃならないということで、結果的にはこの手順に沿ってやっていく。本庁でやってあって、支所でやっていないということは差別じゃないですか。その点はどうですか。

○委員長（小沼秀朗君） 高柳総務部長。

○総務部長（高柳 泉君） 両支所について、御指摘のとおり、やはり早急に対応すべきだったということをおっしゃるので、今回お認めいただきましたら、すぐに対応させていただきたいと思っております。本庁のほうについては、先ほどちょっと課長のほうから説明がありましたように、ソフトバンク社から 2台の貸与のものを貸していただいております。1台は本庁のところに置いて、もう一台は、いろんな会議等があったときに、どこでも使えるように管財課のほうで管理して、貸出しをさせていただいて、会議のときに、使うようにということにしてありますので、そういった運用をさせていただきました。委員のおっしゃるとおり、早急に対応したいと思います。すいませんでした。

○委員長（小沼秀朗君） 鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） 松井市長がお辞めになるということで、公に発言されたわけですが、あの前後からして、市民の声は、合併したってちっともいいことはなかったと。特に、南のほうの市民の皆さんから、ほかの人は知りませんが、私の耳に入るんです。こういう器具だって、いち早く取り入れてあげることによって、市の職員は市民全体のことを思って仕事をしているんだということやっていかないと、今言ったように合併したってちっともよくなりません。ところが、15周年記念とかで、何か表彰したり、いろいろたくさんやりましたけれども、それはそれで仕方ないことですが、やっぱり現場をよく見て、市民の立場に立って、市民が満足するサービスをするというのが自治体の仕事だと思いますので、これはこれでしょうがないですけども、常日頃の仕事の中で、絶えず合併してよくなかなかだなんていう、市民がそんなことを言うだなんていうのは最低のことですよ。合併してよかったよという、そういう話ならいいですが、合併したってちっとも

よくなるんだ。そんなことじゃ、非常にまずい。市民の声だって、そこはよく真摯に聴いて、それから取り組む必要があるかというように思います。これ以上は言いませんが。答弁は結構です。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） 今回の本庁のソフトバンクさんから無償貸与されているという、これは 5月末以降はどうなるのかということで伺ってよろしいですか。

○委員長（小沼秀朗君） 村上管財課長。

○管財課長（村上将士君） 5月末までの無償貸与ですので、それ以降はお返しをいたします。

○委員長（小沼秀朗君） 藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） では、本庁部分のまた A I 対応の検知システムというのは購入予定とか。

○委員長（小沼秀朗君） 村上管財課長。

○管財課長（村上将士君） 同じく 31万 4,000円のものを購入する予定になっております。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） 藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） 現在、玄関にありますけれども、どれくらいの市民があれを利用しているかというのは非常に疑問であります。やっぱり、置き方ですとか、せっかくこうして予算を組んで、市民の皆様に呼びかけを、啓発をとということですので、もう少し、ちょっと市民の方がみんな利用しやすいような工夫を持って、これを審議していただきたいなと思います。お願いします。

○委員長（小沼秀朗君） 村上管財課長。

○管財課長（村上将士君） 今、委員がおっしゃられたように、市民の皆さんに、ほとんどの方が使っていただけるよう、通っていただけるような誘導の目安、設置の工夫をちょっと考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは質疑を終結いたします。ありがとうございました。

次に、市税課の説明をお願いいたします。

石田市税課長。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの市税課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はございませんか。よろしいですか。

[「はい」との声あり]

○委員長（小沼秀朗君） それでは質疑を終結いたします。ありがとうございました。

次に、資産税課の説明をお願いします。

岡田資産税課長。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの資産税課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はございませんか。よろしいですか。

[「はい」との声あり]

○委員長（小沼秀朗君） それでは質疑を終結いたします。ありがとうございました。

続きまして、監査委員事務局の説明をお願いいたします。

高鳥参与をお願いします。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの監査委員事務局の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はございませんか。いいですか。

[「はい」との声あり]

○委員長（小沼秀朗君） それでは質疑を終結いたします。ありがとうございました。

次に、危機管理課の説明をお願いいたします。

戸塚危機管理課長。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの危機管理課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑は。

[「ありません」との声あり]

○委員長（小沼秀朗君） いいですか。

[「はい」との声あり]

○副委員長（松浦昌巳君） 小沼委員長。

○委員長（小沼秀朗君） 前からちょっと話題になっていたんですけども、ベッドとパーティションですけども、2か所にあつてというのが、今災害が来たときに、ちょっと分散して置いておいたほうがいいじゃないかということが、委員会の中でもあったんですけども、そちらのほうはどういった計画というか、あれば教えていただきたいと思います。

○副委員長（松浦昌巳君） 戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚美樹君） 以前から委員会の中で南部だけにというお話がありました。実際に北側のほうで、掛川区域のほうで置ける大きな場所があるかどうかというのをいろいろ調整をし

たんですけれども、大きく、今のところ置けるところがないものですから、実際には、今教育委員会のほうと話をさせてもらっておりまして、学校の空き教室とか、そういったところをちょっと置けるような形で調整ができればということで、今進めているところです。

それから、あとは各支部ごとに、防災倉庫がございますので、数は少ないんですけれども、それぞれ支部のところに広域避難所がくっついていきますので、そこに置ける数は少しでも置けるような形で、今度のそれぞれの2,000台の一部をそのような配置ができるように、ちょっと検討をしているところであります。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はありませんか。

よろしいですか。

[発言する声なし]

○委員長（小沼秀朗君） それでは質疑を終結いたします。ありがとうございました。

次に、消防総務課の説明をお願いいたします。

平井消防次長。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの消防総務課の説明に対する質疑をお願いします。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） ありがとうございます。

説明書13番の消防ポンプの件ですけれども、国からの貸与というのはよくあることなんですか。今回珍しいケースなのかどうか。

○委員長（小沼秀朗君） 平井消防次長。

○消防次長（平井良宏君） 国からの消防団ポンプ車両の貸付は2回目でございます。以前は、1回目が、平成26年度に西郷分団にされております。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） 副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 無期限ということか。

○消防次長（平井良宏君） 貸付期間は1年となっておりますが、毎年、借受申請書を提出することで、貸付が更新となります。

○副委員長（松浦昌巳君） 分かりました。ありがとうございます。

じゃ、もう一点、すいません、別のところですけども、公務災害があったということなんですけれども、すいません、ちょっと存じていなかったものですから、どんな感じの災害だったか、少し教えてもらえますか。

○委員長（小沼秀朗君） 平井消防次長。

○消防本部次長（平井良宏君） 公務災害の内容でございますが、消防本部会議を行った後、御自宅へ帰る途中にバイクによる事故があったものです。

以上です。

○副委員長（松浦昌巳君） ありがとうございます。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

よろしいですか。

鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） 説明書の、今言った消防自動車の件ですが、12、13番ですが、国から無償貸付になったと。それで使っていたと。貸付をされて使った。だんだん古くなりますよね。もう使えなくなったと。このときは、国へこの車をお返しするんですか。その辺はどうなっているんですか。

○委員長（小沼秀朗君） 平井消防次長。

○消防次長（平井良宏君） 毎年訓練実施結果などの内容を国に報告しております。その中に、もうどうしても使えなくなったとか、例えば掛川市は20年くらい使用しますが、それくらいになったときにお返しをしたいという申出をすることで、国から何らかのアクションがあつて、例えばそちらで処分してほしいとかということで、新しい車両にするという運びになるかと思えます。

○委員（鷺山喜久君） 国のほうからそちらのほうでという、市が処分してくださいという話になるわけですが、そのとき、まだ何か利用方法があるとか、ないものだから処分になるわけですがけれども、鉄くずで売っちゃって、お金は掛川市の雑収入に入るんですか。その辺はどうするんですか。

○委員長（小沼秀朗君） 平井消防次長。

○消防本部次長（平井良宏君） 今まで、貸付されたものを処分したことがないので、ちょっと分かりかねるところもありますが、通常、消防団の車両は市内の企業で必要だということにお譲りをさせていただいたりだとか、そういう活用方法も取っておりますので、消防団のほうで不要になった場合は、国のほうにその旨を伝えて、利活用していきたいと考えております。

○委員長（小沼秀朗君） 藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） ポンプ車の件ですけれども、市の発注するポンプ車と国から無償貸付されるポンプ車というのは全く同じ形状というか、全くとは言いませぬけれども、また新たに訓練が必要なのか、そのあたりも教えていただきたいと思えます。

○委員長（小沼秀朗君） 平井消防次長。

○消防次長（平井良宏君） ポンプ車両という意味では同じですけども、実は、消防車両というのは一から全部造っております。市販のもので同じような形状のものというものがなくて、一から全部造っています。消防車両というのは、全国に同じものが一つもないというものでございます。ただ、仕様としてポンプはこれくらいの大きさを載せてほしいだとかということで造っていくものですから、同じような形にはなるんですが、全く同じ形にはならないということが、まず 1つあります。

今回、総務省が装備品としまして、救助用の資機材をポンプ車両と同時に無償貸付していただけるということがありまして、西郷分団もそうだったんですけども、この車両については救助用の器具がプラスアルファである。掛川市では、可搬ポンプを必ず消防団、30分団の車両に載せており、それが入っていないものですから、少し改造させてもらって、可搬ポンプだけを購入して載せるというようなところでございます。

使い勝手については、今までと同様だと思っております。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はありますか。

よろしいですか。

〔発言する声なし〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは質疑を終結いたします。ありがとうございました。

次に、議会事務局の説明をお願いします。

大井議会事務局長。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの議会事務局の説明に対する質疑をお願いします。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 手話の関係の予算の減なんですけれども、回数的にはそんなに変わっていないのにかなり、どういう理由でこんなに安くなったのか。

○委員長（小沼秀朗君） 大井局長。

○議会事務局長（大井敏行君） 当初、手話の方の人数を多めに予算要求しておりましたが、手話通訳者との調整で、人数を当初よりも少なく対応いただいたということによる減になります。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

〔発言する声なし〕

○委員長（小沼秀朗君） よろしいですか。

それでは、質疑を終結いたします。

ありがとうございました。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

[発言する声なし]

○委員長（小沼秀朗君） 特にございませんか。

[「ありません」との声あり]

○委員長（小沼秀朗君） 以上で討議を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」との声あり]

○委員長（小沼秀朗君） よろしいですか。

以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第29号 令和2年度掛川市一般会計補正予算（第12号）、第1条歳入歳出予算の補正のうち、歳入中、所管部分、歳出中、第1款議会費、第2款総務費、第1項のうち所管外部分を除く、第9款消防費、第2条繰越明許費の補正、及び第3条債務負担行為の補正、並びに第4条地方債の補正について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○委員長（小沼秀朗君） ありがとうございます。

当委員会に分割付託されました議案第29号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○委員長（小沼秀朗君） それでは、ただいまより休憩を入れさせていただきます。

2時25分から再開をさせていただきます。

午後 2時12分 休憩

午後 2時21分 開議

○委員長（小沼秀朗君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

初めに、議案第41号 第2次掛川市総合計画基本構想の改定について落丁がありましたので、お手元に配付させていただきました。

それでは、企画政策部から説明をお願いします。

山本企画政策部長。

○企画政策部長（山本博史君） 企画政策部です。お時間をいただきまして誠にありがとうございます。

午前中に企画政策課長より御説明し、御審査いただきました議案第41号 第2次掛川市総合計画基本構想の改定について落丁がございましたので、その件について御説明をさせていただきます。大変申し訳ございません。

ただいまお配りをいたしました173の1ページを御覧ください。

第4章、戦略方針の1、戦略目標です。

教育・文化、健康・子育て、環境と、3つの日本一の部分であります。

この計画については、改定前の総合計画基本構想と変更はございません。今回落丁が発生したのは、変更前と変更後を表現した新旧対照での説明資料から議案をつくり変える際に、確認作業が十分でなく、このページが抜け落ちてしまいました。

今後このようなことのないよう細心の注意を払い、チェック体制を築いてまいります。このような形での御報告となり大変申し訳ございません。

大変申し訳ありませんでした。

○委員長（小沼秀朗君） 説明が終わりました。

この件について掛川市が掲げる3つの日本一の戦略目標としており、部長からの説明のとおり、この部分については変更がありませんので、先ほどの審議については影響ないものと考えますが、皆様から何か質疑等ございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木正治君） これ議案なので、これで差し替えて、これだけで済みますか。それとも、ほかの人たちには当然、今のもまだ言っていないですよ。それは議場配付か何かで、棚配付か何かでということになるんですか。

○委員長（小沼秀朗君） 山本企画政策部長。

○企画政策部長（山本博史君） 現在のところは棚配付で対応させていただこうかというふうに考えております。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに皆様。

○委員長（小沼秀朗君） 松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 戦略目標、今までの日本一を3つここに掲げてあるということですよ。それに加えて、この後は7つの戦略が入るといような考え方ということですか。

○委員長（小沼秀朗君） 山本企画政策部長。

○企画政策部長（山本博史君） 松浦副委員長おっしゃるとおりでございます。

○委員長（小沼秀朗君） 松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） そうすると、今、こういう冊子書いたとか足していただいた中だと、ここら辺がちょっと読み取りにくいかなというのはちょっと思ったので、そうですね。意図は分かりました。ちょっと、かえって分かりにくくなっちゃったなということは思いました。

○委員長（小沼秀朗君） 松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） この戦略目標 3つを掲げた上で、また新たに 7つの目標値を立てるということですよ。

○副委員長（松浦昌巳君） 目標、戦略を掲げるということ。

○委員長（小沼秀朗君） 山本企画政策部長。

○企画政策部長（山本博史君） こちらの箇所につきましては、昨年度の総合計画の改定の際に、第 4章の 1として戦略目標を 3本掲げさせていただきました。

併せて、2として戦略というものを、昨年度は 6個の柱で御提案をさせていただきましたが、今回は 7本の柱に戦略を変更するという形で修正をいたしましたものであります。

以上です。

○委員（大石 勇君） 松浦副委員長、第 3章が土地利用構想があって、その後に掛川市の地図があるね。その後、173-1だもんで、その後、そのまま 2から入っちゃっているわけ、戦略で。これがないと、第 4章へ移れないんだね。

これで第 4章へ移って、戦略方針は決まっています、それで大きい 1番で戦略目標になっているわけ。これがこの前の資料と全く同じですよという形で、これが抜けていたと。いきなり第 4章、戦略方針で 2へ入っちゃっているもんで、第 3章は土地利用構想で終わっているけれども、そうだね。

○山本企画政策部長（山本博史君） そうです。

○委員（大石 勇君） これがないと続きがないもんで、そういうことで。

これを入れないと、いきなりもう戦略へ入っちゃっている。

○委員長（小沼秀朗君） 先ほど鈴木委員もおっしゃっていたんですけども、議案第41号で松井市長の名前でこの議案書が出てまして、これが落丁していたと。

総務委員会としては、この後、異議なしということで、いいじゃないですかということになっていく段取りになるかどうかなんですけれども、そういう手順でいいのかどうかというのは、松井市長がどう把握して指示を出しているかと、そこら辺をちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（小沼秀朗君） 山本企画政策部長。

○企画政策部長（山本博史君） 市長には、このことが起きたときにこの報告をいたしました。

市長からはお叱りを受けまして、議会の議長さんはじめ総務委員長さんと対応策について協議をするようにという指示がありましたので、今日お昼に御相談をさせていただいたところであります。以上であります。

○委員長（小沼秀朗君） それでは、市長も把握しているということでよろしいですね。

それでは、掛川市が掲げる 3つの日本一を戦略目標としている部分を議案書の 173ページの 1としてつけ加えるということで、内容については変更がないということで、先ほどの審査については影響がないと考えますけれども、いかがでしょうか。

〔「いいです」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） よろしいですか。

それでは、この件も含めて審査をいたしましたということとしまして、議案第41号 第 2次掛川市総合計画基本構想の改定については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○企画政策部長（山本博史君） 申し訳ありませんでした。

○委員長（小沼秀朗君） 続きまして、議案第20号 掛川市ふるさと応援基金条例の一部改正についてを議題といたします。

それでは、財政課の説明をお願いします。

都築財政課長。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

〔発言する声なし〕

○委員長（小沼秀朗君） 質疑はございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） よろしいですか。

それでは、質疑を終結いたします。ありがとうございました。

質疑が終わりましたので、委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

〔発言する声なし〕

○委員長（小沼秀朗君） よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、以上で討議を終了します。

討論はありますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、採決に入ります。

議案第20号 掛川市ふるさと応援基金条例の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小沼秀朗君） ありがとうございます。

議案第20号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

引き続き、議案第33号 令和 2年度掛川市公共用地取得特別会計補正予算（第 1号）についてを議題といたします。

それでは、管財課の説明をお願いします。

村上管財課長。

ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

〔発言する声なし〕

○委員長（小沼秀朗君） 質疑はございませんか。

〔発言する声なし〕

○委員長（小沼秀朗君） よろしいですか。

〔「いいです」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） 質疑が終わりましたので、委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） よろしいですか。

以上で討議を終了します。

討論はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第33号 令和 2年度掛川市公共用地取得特別会計補正予算（第 1号）について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小沼秀朗君） ありがとうございます。

議案第33号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、当総務委員会に付託されました 4件の議案の審査は終了いたしました。

そのほか、皆さんからございますか。

〔発言する声なし〕

○委員長（小沼秀朗君） よろしいですか。

以上で総務委員会を終了いたします。

大変お疲れさまでございました。

午後 2時37分 散会